

日本基準と国際会計基準とのコンバージェンスへの取組みについて —CESR の同等性評価に関する技術的助言を踏まえて—

2006 年 1 月 31 日
企業会計基準委員会

1. はじめに

企業会計基準委員会（ASBJ）は、高品質な会計基準への国際的なコンバージェンスは世界各国の資本市場にとって便益になると考えており、そのような観点を踏まえて会計基準の開発を行い、また、国際会計基準審議会（IASB）における国際会計基準（IFRS）の開発に対して積極的に貢献するため、IASB の提案内容に対する意見発信や業績報告プロジェクトへの参画等の活動を積極的に行っている。

このような基本方針に基づき、ASBJ は、日本基準と IFRS のコンバージェンスを最終目標とする共同プロジェクトを 2005 年 3 月に IASB と開始した。この共同プロジェクトにおいては、ASBJ と IASB は日本基準と IFRS の差異を縮小させるべく積極的に議論を行い、その結果として、ASBJ は日本基準の改訂を加速化する形で取り組んでいる。

また、世界各国の会計基準設定主体とのより緊密な関係の構築を推進すべきとの考えから、米国財務会計基準審議会（FASB）と第 1 回定期協議を 2006 年 5 月に東京で開催する予定である。

日本の資本市場は米欧に比肩する規模（株式時価総額で 5 兆米ドル）を有している。売買代金ベースでの外国人シェアは増加傾向にあり、2004 年には 33.7% を占めている。また、我が国の上場会社に対する外国人の株式所有比率も 2004 年には 23.7% という状況になっている。このように、我が国の資本市場はグローバル化しており、資本市場を支える重要なインフラの 1 つとして機能する会計基準もグローバル化を踏まえた対応をとってきているが、なお一層コンバージェンスを進めることが、海外での資本市場の重要性のみならず、日本の資本市場にとっても重要であると認識している。

この文書は、2005 年 7 月に欧州証券規制当局委員会（CESR）から公表された日本基準の IFRS との同等性評価に関する技術的助言を踏まえ、現時点の ASBJ におけるコンバージェンスに対する取組みを明らかにするために作成するものである。その中で、CESR から示された補完措置の項目については、着実に差異の解消を進めることを考えており、Ⅲ. 「日本基準の同等性評価に関する CESR の技術的助言と ASBJ の今後の対応」において各項目ごとに 2008 年時点の達成状況についての現時点での見通しも示している。

II. コンバージェンスに対する取組み

1. IASB との共同プロジェクト

IASB との共同プロジェクトでは、第1フェーズの検討項目として以下の5項目を取り上げ、日本基準の改訂に取り組んでいる。また、新株発行費及び無形資産に関しては、第2回のコンバージェンス会議で今後の追加検討項目として取り上げた。新株発行費については、第1フェーズの検討項目として、2006年の基準書公表に向けて議論を開始することとし、無形資産に関してはできるだけ早く検討項目として取り組むことができるように、ASBJ内にリサーチ・プロジェクトを設置した（表1参照）。

また、第1フェーズの検討状況を踏まえ、第1フェーズの追加検討項目についても検討を進めている（表2参照）。

（表1）第1フェーズの検討項目及び議題としてとりあげた項目

項目	進捗状況
棚卸資産の評価基準	2005年10月論点整理を公表、2006年基準書公表予定
セグメント情報	IASBに対して2005年8月に意見発信を行った。今後はIASBの議論の動向を踏まえ、検討を継続する。
関連当事者の開示	2006年基準書公表予定
在外子会社の会計方針の統一	2005年11月公開草案公表、2006年初め実務対応報告公表予定
投資不動産	IASBと意見交換を継続的に行っている。今後はIASBとFASBの動向を踏まえ、特に投資不動産の定義について検討を継続する。
新株発行費（第2回会議で追加）	2006年基準書公表予定
無形資産（開発費用の資産化を含む） （第2回会議で検討）	今後のテーマアップを目指し、ASBJ内にリサーチ・プロジェクトを設置した。

（表2）第1フェーズの追加検討項目案

項目	今後の対応
<ul style="list-style-type: none">資産の除去債務工事契約金融商品の公正価値開示	コンバージェンスを目指して、まず、ASBJ内で2006年前半にプロジェクトを立ち上げる。

なお、上記の検討項目案のほか、連結の範囲（SPEを含む）についてはASBJ内にリサーチ・プロジェクトを立ち上げた。また、遡及修正、固定資産の減損テスト及び減損損失の戻入、企業結合（部分時価評価法、段階取得、企業結合の対価算定日（交換日））についても、

IASB と FASB の協議の状況を踏まえつつ、順次、ASBJ 内にリサーチ・プロジェクトを立ち上げる予定である。

IASB との共同プロジェクトは、立ち上げて 2 年目に入り、個別のテーマの検討も順調に進んでいる。しかし、共同プロジェクトを立ち上げた時点とはプロジェクトを取り巻く国際情勢は変化してきているため、2006 年 3 月に東京で開かれる第 3 回コンバージェンス会議において、共同プロジェクトの今後の進め方について IASB と協議する予定である。

2. ASBJ 独自で改訂又は開発を進めてきた項目

IASB とのコンバージェンス会議において、ASBJ が共同プロジェクトの設置以前から独自に改訂又は開発に取り組んできた項目についても、コンバージェンスに資するということが確認されている（表 3 参照）。

（表 3）ASBJ 独自で改訂又は開発を進めてきた事項

項目	進捗状況
ストック・オプション	2005 年 10 月公開草案公表、2005 年 12 月基準書公表
貸借対照表の純資産の部の表示	2005 年 8 月公開草案公表、2005 年 12 月基準書公表
株主資本等変動計算書	2005 年 8 月公開草案公表、2005 年 12 月基準書公表
四半期会計基準（*）	2005 年 12 月論点整理公表、2006 年基準書公表予定

* 四半期会計基準は、上場会社の開示制度について半期報告制度から四半期報告制度への移行が検討されていることを踏まえて、ASBJ において検討しているものである。

3. FASB との定期協議

冒頭記載のように、国際的なコンバージェンスをさらに推進するにあたり、主要な資本市場をかかえる会計基準設定主体は、ASBJ、IASB、FASB になると予想される。このことから、ASBJ は IASB との共同プロジェクトに加え、FASB との定期協議を開催し、中長期的な課題やコンバージェンスを促進するにあたって現在抱えている問題について、2006 年 5 月から意見交換していく予定である。

Ⅲ. 日本基準の同等性評価に関する CESR の技術的助言と ASBJ の今後の対応

2005 年 7 月 5 日、CESR から同等性評価に関する欧州委員会（EC）への技術的助言が公表され、補完措置の対象項目も明示された。

ASBJ としては、IASB との共同プロジェクトを推進することにより、CESR から指摘された差異は解消されると認識している。しかし、CESR から示された補完措置の項目については、その重要性に鑑み、着実に差異の解消を進めることを考えている。¹⁾

CESR の助言に対する日本基準の現状と 2008 年時点での見通しを整理すると、以下のとおりである。なお、企業結合に関しては 4) でまとめて整理している。

1. 補完計算書の作成が要求されている項目（企業結合関連を除く）

重要な差異として補完計算書が要求されている項目の現状と 2008 年時点での見通しは、次のとおりである。

補完措置	項目	現 状	2008 年時点での見通し
補完計算書	• 在外子会社の会計方針の統一	在外子会社の会計方針も親会社と実質的に統一する方向で 2005 年 11 月に実務対応報告の公開草案を公表した。	2008 年 4 月から適用予定
	• 連結の範囲（適格 SPE）	米国基準についても補完計算書が要求されているため、今後の IASB と FASB との検討の方向性も踏まえる必要である。 ASBJ としては、FASB との定期協議のテーマの 1 つとしたいと考えており、現在、ASBJ 内部にプロジェクトを設置して検討を開始している。	IFRS と米国基準のコンバージェンスの進捗を踏まえて、少なくとも方向性を決める。

¹⁾ 補完措置の適用が個々の企業レベルで判断される場合には、企業の合理的な会計処理方法の選択により障害を回避できるケースも少なくないと考えられるが、基準間の差異を縮小するようコンバージェンスを積極的に進める考えである。

2. 日本基準独自に追加開示が要求されている項目（企業結合関連を除く）

ASBJとしてはIFRSと米国基準がすでにコンバージェンスしている項目から優先的に取り組む予定である。その項目と対応は、次のとおりである。

補完措置	項目	現 状	2008年時点での見直し
開示A・B	<ul style="list-style-type: none"> 資産の除去債務 工事契約 金融商品の公正価値開示 	IASBとの共同プロジェクトのテーマとして取り上げるよう、ASBJ内部で検討を開始している。これらの項目は、2006年前半にプロジェクトをスタートさせる。	プロジェクトが進み、かなりのものが基準書/指針として完成済み
	<ul style="list-style-type: none"> 棚卸資産の評価基準（低価法） 	2005年10月に論点整理を公表、2006年に基準書公表を予定している。	基準書/指針を適用済み
	<ul style="list-style-type: none"> 従業員退職後給付（退職給付債務の割引率を含む） 	日本での金利は安定しているため、現状、重要な差異は生じていないと考えられる。	IFRSと米国基準のコンバージェンスの進捗を踏まえて、少なくとも方向性を決定する。

3. 日本基準のみならず、米国基準についても追加開示が要求されている項目（企業結合関連を除く）

日本基準と米国基準でともに追加開示が要求されている項目については、IFRS と米国基準が今後どのような方向性でコンバージェンスするのかについて、IASB と FASB との協議の進捗を見守る必要がある。ASBJ としては、必要に応じて早い段階から IASB と FASB に意見発信を行う予定である。日本基準の改訂の検討については、IASB と FASB のコンバージェンスの進捗を勘案して着手する予定である。今後予定している対応は、次のとおりである。

補完措置	項目	現 状	2008 年時点での見 通し
開示 A・B	<ul style="list-style-type: none"> • スtock・オプション 	2006 年から適用となる基準書に、必要な注記がすでに要求されており、対応済みである。	基準書/指針を適用済み
	<ul style="list-style-type: none"> • 固定資産の減損テスト及び減損損失の戻入 	2005 年から適用されている基準書について市場の評価を見極め、また、日本基準と類似する FASB の検討を見守っていく。IASB と FASB の協議開始を見据えたうえで、ASBJ 内部でも検討を開始する予定である。	ASBJ での検討結果及び IASB/FASB の議論の動向を踏まえて、少なくとも方向性を決定する。
	<ul style="list-style-type: none"> • 投資不動産 	IASB との共同プロジェクトの第 1 フェーズの項目である。ASBJ は、今後も IASB に対して意見発信を継続的に行っていく。 日本基準と同様の基準をもつ FASB の検討を見守る。	なお、IFRS が米国基準にコンバージェンスすることになれば、日本基準と IFRS もコンバージェンスすることとなる。
	<ul style="list-style-type: none"> • 関連会社の会計方針の統一 	ASBJ 内部で検討を行うとともに、2005 年度の IFRS の導入により生じる問題も検討する予定である。 FASB も同様な問題を CESR から指摘されていることから、FASB との定期協議の中で検討することも考えられる。	
	<ul style="list-style-type: none"> • 開発費の資産化 	IASB との共同プロジェクトでの議論の準備のため、ASBJ 内にリサーチ・プロジェクトを設置した。 日本と同じ基準をもつ FASB の検討を見守る。	

補完措置	項目	現 状	2008 年時点での見 通し
開示 A・B	<ul style="list-style-type: none"> • (金融商品) 	<p>基準書が複雑なため、CESR は技術的評価を継続するとしている。ASBJ としても、FASB と IASB の検討を注目していく。</p>	<p>ASBJ での検討結果及び IASB/FASB の議論の動向を踏まえて、少なくとも方向性を決定する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> • 棚卸資産の評価方法（後入先出法） 	<p>後入先出法を選択肢として残すかについてもコンバージェンスの検討対象項目であることは認識している。 後入先出法を採用している会社は少ないため、重要な差異ではないと考えている。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> • 農業 	<p>将来的には、コンバージェンスの対象項目であることは認識している。 公開会社で農業を営む会社は非常に少数であるため、重要な差異ではないと考えている。</p>	

4. 企業結合に係る項目

日本の企業結合に関する基準書は2006年から適用になるため、新基準書に対する今後の市場の評価やIFRSの導入、IASBとFASBで議論されている改訂案の議論を見極めた上で、ASBJとして方向性を決定する予定である。企業結合に関する項目の対応は、次のとおりである。

補完措置	項目	現 状	2008年時点での見直し
補完計算書	<ul style="list-style-type: none"> 持分プーリング法 	持分プーリング法は、どちらが取得企業かを識別できないような限定的な場合に限り、適用されることとなっている。ASBJとしては、新基準の適用状況をみるとともに、国際的な動向も注視する。	2006年から適用になる日本の新基準への国内外の市場の評価、IFRSの適用後の評価、及びIASB/FASBの議論の動向を踏まえて、少なくとも方向性を決定する。
開示A・B	<ul style="list-style-type: none"> のれんの換算 	外貨建のれんの換算を決算日レートで換算するか否かにつき、検討を行う。	
	<ul style="list-style-type: none"> 仕掛中の研究開発の資産化 	IASBとの共同プロジェクトの準備のため、ASBJ内にリサーチ・プロジェクトを設置した。	
	<ul style="list-style-type: none"> 部分時価評価法 段階取得 企業結合の対価算定日（交換日） 	IASBとFASBの今後の協議の状況を踏まえ、ASBJ内部で検討を開始する。	
	<ul style="list-style-type: none"> 負ののれん 	CESRが開示Bとして要求している注記情報（金額、発生原因、償却方法及び償却期間）は、2006年から適用になる基準書ですでに要求されている。	

以 上